

## 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分) 申請書(請求書)

支給市区町村(※申請時点の居住市区町村)

留寿都村長 様

受付印

裏面の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。

### 1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名		性別	生年月日	現住所
		男・女	大正・昭和・平成・令和 年 月 日	〒 留寿都村字 電話 ( )

### 2. 給付要件

※該当する項目のチェック欄(□)にチェック✓を入れて下さい。両方にチェックがある場合に、給付対象とします。

- 令和3年度1月以降、別紙1の申立書のとおり新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少しました。
- 世帯員全員の1年間の収入見込額又は所得見込額が、住民税(均等割)が非課税となる水準に相当する額以下となります。

### 3. 世帯の状況 ※申請時点の世帯の全ての構成員について記載

氏名	申請者との続柄	性別	個人番号		令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R3.1以降 家計急変が あった者
			生年月日			
1	本人					<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
2			大・昭・平・令 年 月 日			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
3			大・昭・平・令 年 月 日			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
4			大・昭・平・令 年 月 日			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
5			大・昭・平・令 年 月 日			<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

### 3. 受取口座 ※原則、1. の申請・請求者(世帯主)の口座とします。)

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。なお、長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) (※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。)
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

(注) 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、留寿都村役場住民福祉課(Tel0136-46-3131)にお問い合わせください。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、□にチェック(✓)してください。

以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ② 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、留寿都村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、留寿都村において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑤ 留寿都村が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、市区町村が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。  
本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ⑧ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯に属していた者はいません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

#### 提出書類

- ①『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(請求書)』(本書)  
※ 必要事項をご記入ください。
- ②『簡易な収入(所得)見込額の申立書』
- ③『申請・請求者(世帯主)本人確認書類のコピー』  
※ 申請・請求者(世帯主)の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード、年金手帳、介護保険証、パスポート等のコピーいずれかを添付してください。
- ④『受取口座を確認できる書類のコピー』  
※ 通帳やキャッシュカードのコピーなど、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分のコピーを添付してください。  
※ 代理人(同居以外の親族)が本給付金を申請・受給する場合は、代理人の本人の確認書類が必要です。
- ⑤『令和3年度中の収入見込額』又は『任意の1か月の収入』の状況を確認できる書類のコピー  
※「令和3年中の収入の見込額」・・・源泉徴収票、確定申告書等  
※「任意の1か月の収入」・・・給与明細等

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。(チェック漏れや添付書類の不備がある場合、給付を受けられません。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名